

平泉寺小学校いじめ防止基本方針

令和6年4月1日 策定

勝山市立平泉寺小学校

前文

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

本校においては、これまでも、いじめは決して許されない行為であるとともに、どの子どもにも、どの学級でも起こりうるものであることを十分認識の上、その防止と対策にあたってきました。

しかしながら、ネット社会の急速な伸展を始め、子どもを取り巻く環境が変化する中で、全国各地でいじめによる痛ましい事件が相次ぎ、その対策としていじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）が制定・施行されました。

そこで、本校では、国、福井県、および勝山市のいじめ防止基本方針を参酌し、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための「平泉寺小学校いじめ防止基本方針」を策定しました。

今後は、この基本方針に基づき、関係機関の緊密な連携の下、これまで以上にいじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、重大事態への的確な対処を万全にしながら、本校のすべての児童が、生き生き伸び伸びと輝きながら、いじめのない学校生活を送ることができるよう、取り組んでいきます。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

(1) 勝山市立平泉寺小学校いじめ防止基本方針策定の目的

勝山市立平泉寺小学校いじめ防止基本方針（以下「本校基本方針」という。）は、法により規定されたいじめの防止及び解決を図るための基本事項を定めること等により、いじめの問題への対策を、関係機関がそれぞれの役割を明確に自覚し、主体的かつ相互に連携しながら広く社会全体で進め、いじめのない社会の実現を目指すことを目的とする。

(2) いじめの防止等の対策に関する基本理念

- ①いじめは、いつでも、どこでも、誰もが関係する問題であり、児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われないことを目指す。
- ②児童が、自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」を浸透する。
- ③全ての児童がいじめを行わないよう、またいじめを認識しながらこれを放置しないよう、いじめが心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを児童が十分理解するよう努める。
- ④学校、教育委員会をはじめとする関係機関および家庭、地域の緊密な連携・協力の下で取り組む。

2 いじめの定義と判断

「いじめ防止対策推進法」において、「いじめ」が次のように定義されている。

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

具体的ないじめの態様として、以下のようなものがある。

- 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- 金品をたかられる
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- 嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事前の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

児童が、温かな心や道徳心、お互いの人格を尊重しあえる態度など、心の通った人間関係を育てていけるような、いじめを生まない土壌作りに努める。

①ほめて伸ばす教育を推進する。

芸術やスポーツ等を含めて児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にすると共にお互いの良いところを認め合う人間力を高める。また、ふるさとの伝統・自然や歴史、偉人の生き方を学ぶことを通して、人として生きていく上で大切なことを教える。

②人権教育を計画的に行う。

- ・スクールプランの中に人権教育の視点を正しく位置づけ、計画的・組織的に人権教育を推進し、豊かな心を育む。
- ・「すべての人が生きていくことがすばらしいと思える社会を」との願いのもと、地域の障害者福祉施設や保育園への訪問を計画的に行う。
- ・「人権教育の手引き」や視聴覚教材等を活用して、指導内容や指導方法の工夫・改善に努め、人権感覚の育成と実践力の向上を図る。

③豊かな体験活動を推進する。

- ・集団宿泊体験やボランティア活動、奉仕活動、異世代交流活動など、児童が他者と触れ合い、人間関係を作る場を意図的、計画的に設定する。
- ・児童が学校以外の地域活動や社会団体等の活動に積極的に関わることが出来るよう、関係団体との連携を図る。

④道徳教育の充実を図る。

- ・年間を通して「響く声でのあいさつ」を励行し、「心と心をむすぶこと」の大切さをあらゆる場面で指導していく。
- ・道徳の授業の中で、「親切、思いやり」の内容を計画的に、または状況に合わせて効果的に実施する。

(2) 学校評価

いじめの防止等に関する取組みを学校評価の項目に位置づけする。学校評価については、国の「学校評価ガイドライン」を参考に、いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、日頃からの児童理解、未然防止や早期発見・早期対応の取組み、迅速かつ適切な対応、組織的な取組み等の評価項目を作成し、アンケート調査等により行い、その結果を以後の取組みに生かす。

(3) いじめの未然防止

いじめが起きない学校づくりに向けて、教職員の共通理解のもと、次のような指導を心がける。また、日頃から子どもたち一人一人を尊重し信頼関係を深めていくことで、いじめが起きない学級づくりを行う。

①分かる授業を行う。

- ・学習ルールや授業のルールを明確にし、いつも安心して授業に参加出来る体制をつくる。
- ・定期的な校内研修会の実施や校外での研修会に参加し、授業力や生徒指導力の向上に努め、毎日の授業を児童が居心地の良い時間とすることが出来るようする。

②いじめの起きない学校・学級づくりに努める。

- ・集団の中で規範意識や人間関係能力、コミュニケーション能力を育むために、縦割り班活動を取り入れる。その中で、学校全体で「思いやり・助け合いの心」の育成に努める。
- ・いじめの背景には、過度の競争意識や勉強・友人に係わるストレスが存在することから、児童の悩みや不安に耳を傾けながら、ストレスに適切に対処できるよう支援する。課題を抱えている児童に寄り添い、間違いや失敗を認め合える学級づくりを進める。その際に、自ら信頼できる大人にSOSを出せるように指導していく。
- ・毎日の職員終礼時に、児童の頑張っている点や良かった点などを出し合い、全職員が該当児童に賞賛やねぎらいの言葉がけを行う。
- ・発達障害を含む、障害のある児童のように、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性をふまえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行う。

③意識調査を活用した集団づくりを推進する。

- ・学校生活全般に対する「評価アンケート」を実施し、児童の状況を把握し指導に活かす。
- ・学期に1回「学校は楽しい」「みんなと何かをするのは楽しい」「授業は楽しい」などの項目でアンケートを実施し、それをもとにした教育相談週間を設け、児童と教職員が話し合う場を設定する。

④インターネットの正しい利用について指導する。

- ・「杉の子スマートルール」を各家庭で設定したり、インターネットの正しい利用や意識づけを行ったりする機会を設ける。児童については、授業で利用する都度指導をしたり、「ひまわり教室」を活用したりして意識の向上を図る。保護者に対しては、PTA総会などを利用して周知していく。
- ・「杉の子スマートルール」は年度当初に設定し、長期休業前にふり返りをし、その都度必要があれば修正していくように各家庭によびかける。

(4) いじめの早期発見

いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、気づきにくく判断しにくい形で行われることが多い。些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階から的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、積極的にいじめの早期発見を心がける。

○自己チェックを活用する。

児童一人一人が毎日の生活を振り返り自己チェックをすることにより、自分の行動を見つめ直す機会とすると共に、担任はいじめや暴力行為等の実態やサインをいち早く発見し速やかな対応につなげる。(週1回)

また、学期に一度、教育相談(「先生とお話しよう」)週間を設け、児童と一人一人と担任が個人面

談をする。事前に児童にアンケートを行い、困っていることがないかどうかを把握した上で面談を行う。

①日常的な観察を活用する。

- ・担任は児童の登校時刻に合わせて教室に入り、児童との交流を深めると共に児童の様子を観察する。
- ・毎日の職員終礼でその時々のがかり児童の話題を出し合い、全職員で見守る体制を作る。また、児童理解研修会を月1回実施し、共通理解のもと指導に当たる。

②家庭や地域との連携を図る。

- ・のがかりなことが起きた場合、その日のうちに家庭訪問や電話連絡を通して、保護者との情報交換を行う。また、時に応じて児童館での様子を聞くなどして家庭や地域での児童の変化も把握する。

○保護者に対するいじめ調査の実施

上記の児童の教育相談週間と連動して保護者へのアンケート調査を学期に一度行う。アンケートの結果や児童の面談の結果を受けて、また、保護者からの要望がある場合は、保護者との面談を行う。アンケートや面談の結果から、更に状況を確認したい事案がある場合には、関係する児童・保護者に対して個別に聞き取り調査を行い、どのような事態が起きているのかを正確に把握するように努める。

(5) いじめの事案対処

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有し、全職員での組織的な対応につなげる。また、必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じる。

【いじめを発見した場合】

- ①発見者、またはその情報を得た教職員は、基本的に1時間以内に担任、生徒指導主事、教頭に報告する。なお、からかいや悪ふざけ等が教職員により把握できた場合はその場で即時に「誰が」「誰に」「何をした」結果「どうなった」のか確認し、からかいや悪ふざけを受けた児童を守るため、適切な措置をとる。また、教職員は、発見または確認により得た情報を必ず書いて自分の記憶を固定することに留意する。関与した教職員が複数いる場合は、話し合ったり確認し合ったりする前に、まず各々が個別に記憶を固定した記録を残す。
- ②教頭は即日のうちに「いじめ防止対策委員会」を招集し、関係児童からの聴き取りや保護者への連絡等について委員会として方向を決める。その際は、発見者、またはその情報を得た教職員の記録をもとに事実確認を始める。関係児童への聴き取りは必ず複数の教職員で同時に当たり、漏らさず記録を取る。性急に事実を確定せず、多角的に聴き取りを行い、いじめとして認知すべきかを委員会として判断する。今後の指導の方針を確定し、「いじめ対応サポート班」を立ち上げ、役割分担を行う。
- ③事実が確認できればその事実を、未確定の部分があれば現時点で分かったことという形で、必ず即日のうちに保護者へ連絡をし、今後の指導への協力をお願いする。推測を加えず、事実のみで語ることが原則。電話等で済ませず家庭訪問を行うことが望ましい。なお、ここまでの当日の記録を、市教育

委員会へ報告する。

- ④翌日から、委員会で決定した指導方針に従って全教職員の共通理解のもと、指導を開始する。指導の様子（例えば加害児童との面談や、被害児童の様子など）や経過を関係教職員は生徒指導主事に伝える。生徒指導主事はそれらの事実を必ず記録に残し、日ごとに教頭に報告する。
- ⑤5日たっても改善が見られない場合は、新たな方針策定のため教頭は再度委員会を開催する。

【悪質な書き込みやSNSなど、ネットいじめを発見した場合】

学校が「ネット上のいじめ」の事案を把握するのは、別の児童や保護者からの相談である場合が多い。また、児童の様子の変化から、事案を把握するに至った事例もある。学校では子どもたちが出すいじめの兆候を見逃さず、「ネット上のいじめ」に対応していく。

- ①誹謗・中傷等の書き込みの相談が児童・保護者等からあった場合、まずその内容を確認し、生徒指導主事、教頭（及び担任）にその内容を報告する。教頭は即日のうちに「校内いじめ防止対策委員会」を招集し、通常はいじめ事案と同様の対処をする。聴き取りを行う際には、書き込みのあった掲示板等のURLを控えるとともに、書き込みをプリントアウトするなどして、内容を保存する。スマートフォン・携帯電話での誹謗・中傷の場合は、プリントアウトが困難であれば、デジタルカメラで撮影させてもらうなどして内容を保存する。
- ②被害児童以外からの相談で誹謗・中傷等が分かった場合は、被害者児童の保護者に迅速に連絡するとともに、家庭訪問等を行い、保護者と話し合いの機会を持ち、学校の対応について説明し、その後の対応について相談しながら進める。
- ③その際、今回の加害者自身がいじめに遭っていて、その仕返しとして、ネット上に誹謗・中傷を書き込んだ等のケースも考えられるため、被害者からの情報だけをもとに、安易に加害者と決めつけず、「ネット上のいじめ」が起こった背景や事情についても綿密に調べるなど適切な対応に留意する。
- ④加害児童が明らかな場合は、その保護者に対しても、「ネット上のいじめ」は許されない行為であることを説明するとともに、「ネット上のいじめ」を再発させないために、家庭での携帯電話やインターネットの利用の在り方についての説明を行い、指導の協力をお願いすることが必要となる。加えて、場合によっては保護者会を開催するなどして、学校において起きた「ネット上のいじめ」の概要や学校における対応、家庭での留意点などを説明し、また、「ネット上のいじめ」に対する学校における対応方針を伝えるなど、学校の取組みに対する保護者の理解を得る。

（6）いじめの解消

いじめの再発を防ぐため、いじめの解消については、少なくとも次の2つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じて、他の事情も勘案して判断する。

- ①いじめに係わる行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、本人・保護者・教師が一定期間の後、「いじめがなくなった」と判断した時点とし、少なくとも3か月を目安とする。
- ②被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処

【重大事態にあたるケースについて】

- ①児童が自殺を企図した場合
- ②身体に重大な損傷を負った場合
- ③金品等に重大な被害を被った場合
- ④精神性の疾患を発症した場合
- ⑤いじめにより年間30日程度以上の欠席が余儀なくされている疑いがある場合

【重大事態を認知したら】

重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて市長へ、事態発生について報告する。

【具体的対応について】

教育委員会の助言、指導のもと、以下の手順で対応に当たる。

- ①学校の下に、重大事態の調査組織を設置する。この調査組織は、「いじめ防止対策委員会」を母体として当該重大事態の性質に応じて、専門的知識および経験を有する適切な専門家を加えて設置する。ただし、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有しない第三者であることに留意する。
- ②調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施する。この際、因果関係の特定を急ぐべきではなく、客観的な事実関係のみを速やかに調査する。
- ③いじめを受けた児童およびその保護者に対して情報を適切に提供する。その際、関係者の個人情報には十分配慮すること。ただし、いたずらに個人情報保護を盾にとって説明を怠ることはしない。また、得られたアンケートは、いじめを受けた児童や保護者に提供する場合があることを念頭に置き、調査に先立ち、その旨を調査対象の在校生や保護者に説明する。
- ④調査結果は、教育委員会を通じて市長へ速やかに報告する。いじめを受けた児や保護者が希望する場合には、いじめを受けた児童や保護者の所見をまとめた文書の提供を受け、調査結果に添える。

【いじめ「解消」の定義について】

いじめの再発を防ぐため、いじめが解消したとの判断基準は、本人・保護者・教師が一定期間(3ヶ月程度)の後、「いじめがなくなった」と判断した時点とする。

4 いじめの防止のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催する。

< 構成員 >

校長、教頭、生徒指導主事、教育相談担当者、養護教諭

< 活 動 >

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」児童を育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行う。

< 構成員 >

生徒指導主事、担任、教育相談担当者、養護教諭

< 活 動 >

- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所等との連携

(3) 組織図

別に掲載する。

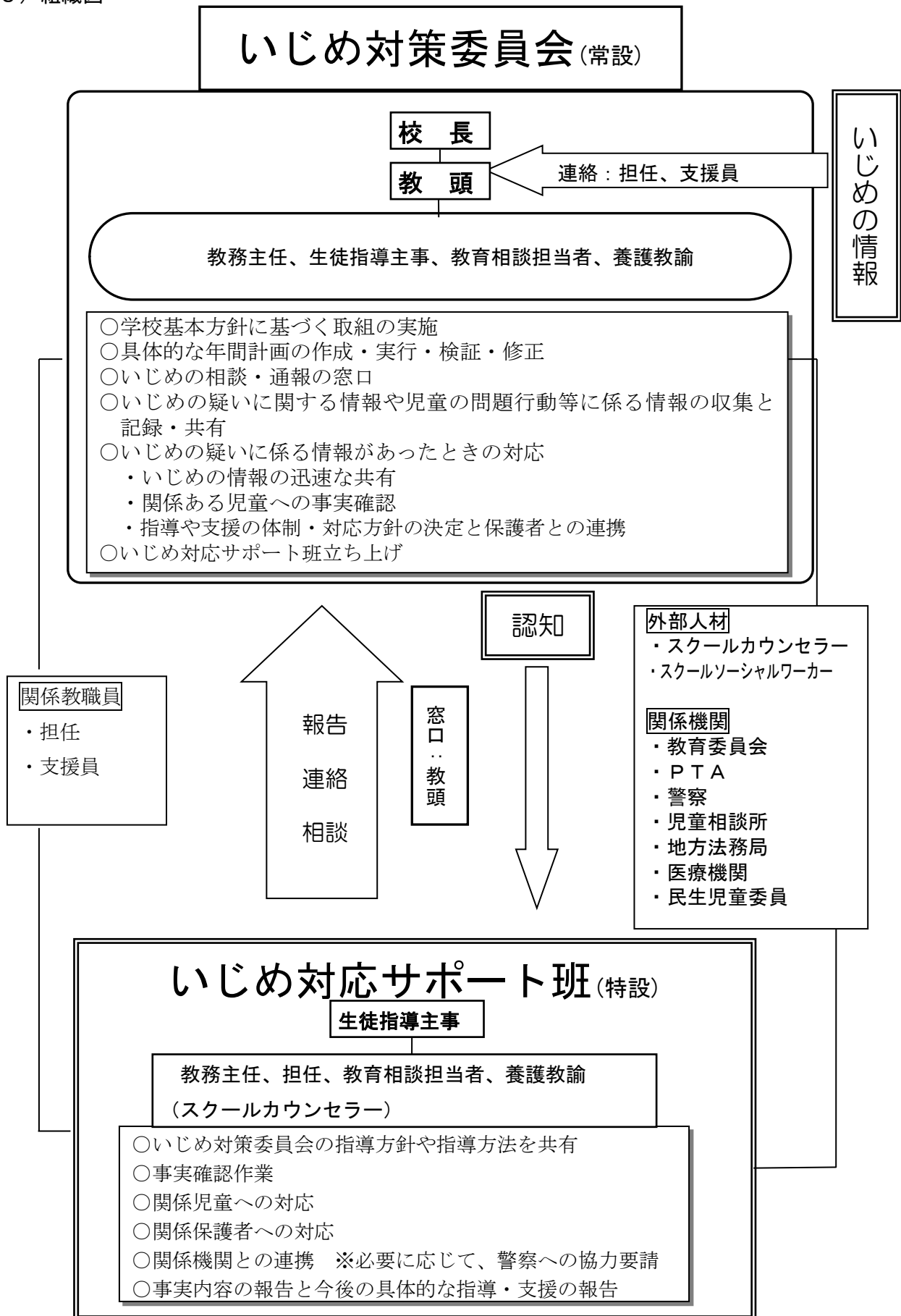
5 いじめ対策の年間行動計画

別に掲載する。

6 留意事項

学校は、本基本方針が実情に即してきちんと機能しているかを検証しながら、1年を目途に基本方針の見直しを検討する。必要があると認められるときには、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(3) 組織図



5 いじめ対策の年間行動計画 [4～6月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	<p>いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知 ・教職員の意識点検 ↓ PTA総委員会 ・基本方針の公表</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">アンケート調査（1週間の振り返り）</div>					
	<p>いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 学活 ・リーダー育成 ・絆づくり </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 1年生を迎える会 ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 縦割り班活動スタート ・清掃 ・体力づくり ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感 </div>					
5月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ふきとり&ふき販売 ・地域交流 ・自主的な活動 </div>					
	<p>校内研修 ・道徳教育 ・人権教育 ・読書指導</p> <p>それぞれの年間指導計画を作成確認</p> <p>親と教師の対話週間 ・情報や意見の収集</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">アンケート調査（1週間の振り返り）</div> <div style="border: 3px double black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> いじめの自己チェック（学校生活アンケート） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 縦割り遊び ・絆づくり ・自主的な活動 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 先生とお話しよう週間 </div>					
6月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">アンケート調査（1週間の振り返り）</div>					
	<p>授業研究 ・学習規律 ・授業改善</p> <p>子どもが認められ活躍できる授業形態の工夫</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 公開授業(学校公開日・連合音楽会校内発表会) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 連合音楽会 ・絆づくり </div>					

[7~9月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業前指導 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 保護者会 ・情報や意見収集 </div>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> アンケート調査（取組評価アンケート①を含む） </div>					
8月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・振り返り ・2学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> いじめに関する校内研修会 ・1学期の反省 ・2学期からの取組 ・教職員の意識点検 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 家庭での読書 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> 家庭訪問 ・クラスや地域の子どもの状況も把握 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> 親子半日奉仕作業 ・親子の絆づくり </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> 陸上合同練習 ・他校との交流 </div>					
9月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-left: 100px; margin-bottom: 10px;"> 授業研究 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 人権週間に関する研修 ・人権集会の持ち方 </div>	<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> アンケート調査（1週間の振り返り） </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> 公開授業（学校公開日） </div> <div style="border: 3px double black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> いじめの自己チェック（学校生活アンケート） </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> 生活アンケート調査 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto; margin-top: 10px;"> 先生とお話しよう週間 </div>					

[10~12月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	(6年生)
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">授業研究</div>	遠足 ・絆づくり ・自主的活動					
		アンケート調査(1週間の振り返り)					
		縦割り班清掃場所決め ・リーダーの存在感・思いやり					
		校内運動会 ・リーダーの存在感 ・地域と交流					
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">授業研究</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">評価アンケート ・意見収集 ・分析→取組改善</div>	アンケート調査(1週間の振り返り)					
		高齢者との交流					
		ヨシ刈り ・体験的な活動 ・絆づくり					
		わくわく発表会 ・自主的な活動 ・絆づくり					
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">保護者会 ・情報や意見収集</div>	人権週間の取組み ・人権集会 ・委員会全校放送					
		縦割り遊び ・絆づくり ・自主的な活動					
		アンケート調査(取組評価アンケート②を含む)					
		年賀状交流 ・体験的な活動 ・地域との交流					
		高齢者との交流					

[1~3月]

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	(6年生)
1月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>授業研究</p> <p>情報発信 ・アンケート結果 ・分析→取組改善</p>	<p>アンケート調査(1週間の振り返り)</p> <p>縦割り活動計画 リーダー育成</p> <p>スキー教室 ・体験的な活動 ・絆づくり</p> <p>クロカンスキー練習 ・リーダーの存在感</p> <p>公開授業(学校公開日)</p> <p>縦割り遊び ・絆づくり ・自主的な活動</p>					
2月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<p>アンケート調査(1週間の振り返り)</p> <p>いじめの自己チェック(学校生活アンケート)</p> <p>新入生体験交流 ・絆づくり</p> <p>高齢者との交流</p> <p>中学校体験入学 ・異校種生との交流</p> <p>先生とお話しよう週間</p> <p>なわとび大会 ・絆づくり ・リーダーの存在感</p>					
3月	<p>いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画の見直し</p> <p>↓</p> <p>職員会議 ・課題確認 ・計画確認</p> <p>↓</p> <p>PTA総会 ・基本方針の提示</p>	<p>アンケート調査(取組評価アンケート③を含む)</p> <p>6年生を送る会 ・感謝の心 ・次学年への自覚</p> <p>校内奉仕活動 感謝の心</p> <p>登校班引継式 ・感謝の心 ・次学年への自覚</p> <p>卒業式 ・感謝の心 ・次学年への自覚</p>					

教員によるいじめ発見のためのチェックポイント

表のようなそれぞれの場面で児童の様子を観察し、気になる場合はすぐに話を聞く機会を設定する。本人だけでなく周りの児童の様子も見えていく。また、保護者会や家庭訪問等を通して、家庭の様子も把握していく。

【教員用チェックポイント】

【場面等】	【観察の視点】
朝の会	<input type="checkbox"/> 遅刻、欠席が増える <input type="checkbox"/> 始業時刻ぎりぎりの登校が目立つ <input type="checkbox"/> 表情がさえず、うつむきがちになる <input type="checkbox"/> 返事の声が小さい
授業の開始時	<input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる <input type="checkbox"/> 用具、机、椅子等が散乱している <input type="checkbox"/> 一人だけ遅れて教室に入る <input type="checkbox"/> 席を離されている <input type="checkbox"/> 周囲がざわついている <input type="checkbox"/> 涙を流した気配がある
授業中	<input type="checkbox"/> 頭痛・腹痛などを頻繁に訴える <input type="checkbox"/> 保健室やトイレによく行く <input type="checkbox"/> 正しい答えを冷やかされる <input type="checkbox"/> あだ名で呼ばれている <input type="checkbox"/> グループ分けで孤立しがちになる <input type="checkbox"/> その子を避けるように通る <input type="checkbox"/> その子にだけ配付物をわたさない
休み時間	<input type="checkbox"/> 一人でいることが多い <input type="checkbox"/> 用もないのに職員室付近にいる <input type="checkbox"/> 用もないのに保健室によく行く <input type="checkbox"/> 持ち物や掲示物などにいたずらされている <input type="checkbox"/> 遊びの中で、一人だけが攻撃されたり悪ふざけの対象になったりする <input type="checkbox"/> 机に落書きをされる <input type="checkbox"/> 廊下の物掛が散乱したり、ロッカーや下足箱へのいたずらが見られたりする <input type="checkbox"/> 視線をそらす <input type="checkbox"/> 特別教室へ入っている
給食時	<input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる <input type="checkbox"/> その子が触れるものを嫌がる <input type="checkbox"/> 机をわざと離すなどグループに入っていない <input type="checkbox"/> 話の輪に入っていない <input type="checkbox"/> 少食になる

下校時	<input type="checkbox"/> グループに入らないで一人にいる <input type="checkbox"/> なかなか下校しようとしなない、あるいは、急いで一人で帰宅するなど、周囲を気にしている <input type="checkbox"/> その子の机の中の物が散乱している <input type="checkbox"/> 作品が壊されたり、隠されたりする <input type="checkbox"/> 表情が暗く、行動が遅い <input type="checkbox"/> いつも、ほかの子の荷物を持たされている
その他	<input type="checkbox"/> 持ち物が隠されたり、壊されたりする <input type="checkbox"/> 学級内に友だち関係の変化がある

家庭で

- 朝、なかなか起きてこない
- 表情が暗くなり、口数が少なくなる
- 食欲がなくなり体重が減少したり、過食になり体重が増えたりする
- いらいらしたり、おどおどして落ち着きがなくなったりする
- 衣服の汚れが見られ、わけを聞いても話さない
- 学用品や所持品が紛失したり壊されたりしている
- 親が知らない物を持っている
- 部屋に閉じこもることが多く、友だちと遊ばなくなる
- 金品の持ち出しがわかることがある
- 親や兄弟・姉妹に反抗することが増える
- 不審な電話やメールなどが多くなり、急に外出する
- 登校時に頭痛・腹痛・吐き気など身体の異常を訴える
- 親から視線をそらしたり、家族に話しかけられることを嫌がったりする
- 教科書やノートが傷み、落書きが多い
- ゲーム等をする時間が増え、現実から逃避しようとする
- 早退や無断欠席がある
- 急に友だち関係が変化する
- チックが出たり、つめかみをしたりするようになる